

計画 10 災害に強い安全なまちづくり

< 5 年後の目標 >

- 1 特定緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震改修や不燃化の誘導を推進
- 2 災害危険性の高い木造住宅密集地域（4地区）等の改善
- 3 雨水貯留浸透施設の増設等による都市型水害対策の強化
- 4 区民の防災活動への支援による地域防災力の向上

5 か年の取組

1 特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化・不燃化

(1) 道路を遮断するおそれのある建築物の耐震化

特定緊急輸送道路()沿道にある対象建築物 101 棟すべてについて、働きかけを強め、耐震改修への理解と助成制度の活用を促し、耐震化を進めます。

(2) 都市計画道路沿道建築物の不燃化による延焼遮断帯の形成

放射 7 号線等の都市計画道路事業にあわせた沿道まちづくりにおいて、防火地域等の都市計画決定を行い、沿道建築物の不燃化を誘導します。

(3) 無電柱化による避難路の確保

都市計画道路や生活幹線道路の整備にあわせて、無電柱化を進めます。歩道幅員が狭い既存道路においてもモデル事業として無電柱化に取り組みます。

2 木造住宅密集地域における道路・公園の整備と不燃化の推進

(1) 密集住宅市街地整備促進事業の推進

これまで事業を進めてきた江古田北部地区、北町地区の災害危険性の改善に必要な道路・公園の整備を終え、これにあわせて、新たに 1 地区を選定します。

貫井・富士見台地区と新たに選定する 1 地区では、消防活動困難区域を解消するため、道路・公園の整備等の事業計画の合意形成をめざし、事業化の取組を進めます。

(2) 木造住宅密集地の新たな改善制度の創設

木造住宅が連担し、被災が懸念される小規模なエリアについて、十数戸単位で共同して改善を図る制度を創設します。

3 雨水貯留浸透施設の増設等水害対策の強化

(1) 浸水被害が想定される河川沿い等の場所で、都の河川改修や下水道貯留管の整備に加えて、区における雨水流出抑制対策等を強化します。

石神井川稲荷橋付近、白子川子安橋付近、旧田柄川沿いの 3 地区に雨水貯留浸透施設を増設します。

白子川子安橋上流等に水位観測カメラを増設します。

(2) 地下室・半地下室の浸水対策

練馬区浸水ハザードマップに基づき、家の新築・増改築時に浸水対策の届け出を制度化し、地下室・半地下室の浸水対策を促進します。

4 区民による防災活動の推進

- (1) 地域防災力の向上のために、行政が責任をもって役割を果たすことを基本にしつつ、区民防災組織等の自主的な防災への取組を支援します。
- (2) ねりま防災カレッジ事業の実施・充実により、地震防災をはじめとする区民の防災に対する意識の向上を図り、地域の防災リーダーとなる人材を育成します。

密集住宅市街地整備促進事業



整備前



整備後

区内にある約 30 万戸の住宅のうち未耐震の住宅の耐震化を促進し、平成 24 年までの 6 年間で建替等を含めて約 1 万 5 千戸の住宅が耐震化されました。しかし、依然として耐震化されていない住宅が約 5 万 2 千戸残っています。特に、災害時に倒壊し、道路を遮断するおそれがある建築物の耐震化が急がれます。

首都直下地震の発生が危惧される中、区内には、老朽木造住宅が密集し、緊急車両の通行が困難な地域や災害発生時に延焼の可能性が高い危険な地域があります。このような木密地域については、1 地区において改善を終え、江古田北部、北町、貫井・富士見台の 3 地区において密集住宅市街地整備促進事業を実施しています。

従来の雨水処理能力を超えた集中豪雨が近年頻発し、浸水被害が発生しています。浸水被害軽減のために、東京都は 1 時間あたり 50 ミリの降雨に対応する河川改修や下水道の貯留管設置といった治水施設の整備を進め、区は雨水流出抑制対策を実施しています。

区内には、防災会が 297 組織、市民消防隊が 14 組織、避難拠点運営連絡会が 99 組織、その他の組織が 2 組織で、合わせて 412 組織の区民防災組織があります。地域防災力の向上には、区民防災組織への支援強化や新たな組織結成の促進などにより、地域における自主的な防災活動を推進することが必要です。

特定緊急輸送道路... 震災時における救助救援活動の大動脈となる緊急輸送道路のうち、特に沿道建築物の耐震化を図る必要がある道路です。平成 23 年 6 月、区内では目白通り等の 7 路線の幹線道路が東京都から特定緊急輸送道路として指定されました。